(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2004-138869 (P2004-138869A)

(43) 公開日 平成16年5月13日(2004.5.13)

(51) Int.C1. ⁷		F 1			テーマコード (参考)
G10H	1/18	G10H	1/18	1 O 1	5D378
H 04 B	7/26	H O 4 M	1/00	В	5KO27
H 04M	1/00	HO4B	7/26	109L	5KO67
H 04Q	7/38	HO4B	7/26	M	

審査請求 未請求 請求項の数 4 〇L (全 8 頁)

		番鱼請羽	木請水	請水場	(の)数 4	4 OL	(全	(8 貝)	
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2002-304155 (P2002-304155) 平成14年10月18日 (2002.10.18)	(71) 出願人	000004075 ヤマハ株式会社 静岡県浜松市中沢町10番1号						
		(74) 代理人	100064908 弁理士 志賀 正武						
		(74) 代理人	10008903		隆				
		(72) 発明者	村木 伢静岡県海	之		0番1	号 ヤ	マハ株	
		式会社内							
		Fターム (参	考) 5D378	3 CC32	CC42	CC46			
			5K02'	7 AA11	FF03	FF25			
			5K06′	7 AA34	BB04	BB21	DD13	EE02	
				FF13	FF25	FF27	FF28	FF31	
				GG11	HH22	HH23	HH24	KK13	
				KK15					

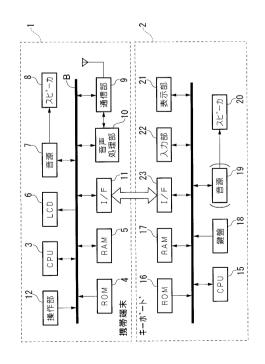
(54) 【発明の名称】携帯端末装置

(57)【要約】

【課題】内蔵の音源回路を、キーボードやPDA (携帯情報端末)等の外部機器によって利用することができるようにした携帯端末装置を提供する。

【解決手段】キーボード2のキー操作が行われると、その操作に基づくMIDIイベントデータがインターフェイス23、11を介して携帯端末装置1のCPU3へ入力される。CPU3は、そのMIDIイベントデータを音源パラメータに変換し、音源回路7へ出力する。音源回路7はその音源パラメータを受けて楽音信号を形成し、スピーカ8へ出力する。これにより、キーボード2の鍵盤操作に対応する楽音がスピーカ8から発生する。また、着信があった時は、音源回路の発音数割当方式として、外部からの楽音データの発音割り当てを優先する外部優先モードと、着信音の発音割当を優先する着信音優先モードのいずれかがが採られる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

公衆回線に無線によって接続する機能と、着信時に着信用楽音データを再生する機能とを 有する携帯端末装置であって、

複数チャンネル分の楽音信号を形成する音源回路と、

該音源回路によって形成した楽音信号を発音する発音手段と、

外部からの楽音データを受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信した楽音データと、着信音用楽音データとを前記音源回路の各チャンネルに割り当てるにあたり、前記受信した楽音データおよび前記着信音用楽音データのそれぞれの発音数を、所定の規則に従って決定する制御手段と、

を具備することを特徴とする携帯端末装置。

【請求項2】

外部からの楽音データを受信した時、前記制御手段は、前記音源回路の有する最大同時発音数に対して、現在の外部からの楽音データの形成に必要とされる発音数を優先的に割り当て、残りの発音数を着信音用楽音データの形成に割り当てることを特徴とする請求項 1 に記載の携帯端末装置。

【請求項3】

着信があった時、前記制御手段は、前記音源回路の有する最大同時発音数に対して、着信音用楽音データの形成に必要とされる発音数を優先的に割り当て、残りの発音数を外部からの楽音データの形成に割り当てることを特徴とする請求項1に記載の携帯端末装置。

【請求項4】

前記着信音用楽音データと前記外部からの楽音データとに対して許容される最大同時発音数を、それぞれ予め決めておくことを特徴とする請求項1に記載の携帯端末装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

この発明は、音源回路を内蔵する携帯端末装置に係り、特に、外部機器によってその音源 回路を利用可能とした携帯端末装置に関する。

[0002]

【従来の技術】

周知のように、最近の携帯端末装置は音源回路を内蔵しており、その音源回路によって、MIDI規格による楽音データ(MIDIイベントデータ)の再生や、PCMデータの再生、さらにMP3規格の圧縮データの再生もできるようになっている。また、その音源機能の進歩はめざましく、将来的には、キーボードの音源を凌ぐ音質や発音チャンネル数を持つ音源回路を内蔵する携帯端末装置も実用化される可能性がある。

[0003]

【発明が解決しようとする課題】

この発明は、このような事情を考慮してなされたもので、その目的は、内蔵の音源回路を、キーボードやPDA(Personal Digital Assistance:携帯情報端末)等の外部機器によって利用することができるようにした携帯端末装置を提供することにある。

[0004]

【課題を解決するための手段】

この発明は上記の課題を解決するためになされたもので、請求項1に記載の発明は、公衆回線に無線によって接続する機能と、着信時に着信用楽音データを再生する機能とを有する携帯端末装置であって、複数チャンネル分の楽音信号を形成する音源回路と、該音源回路によって形成した楽音信号を発音する発音手段と、外部からの楽音データを受信する受信手段と、前記受信手段によって受信した楽音データと、着信音用楽音データとを前記音源回路の各チャンネルに割り当てるにあたり、前記受信した楽音データおよび前記着信音用楽音データのそれぞれの発音数を、所定の規則に従って決定する制御手段とを具備する

10

20

30

40

50

ことを特徴とする携帯端末装置である。

[0005]

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の携帯端末装置において、外部からの楽音データを受信した時、前記制御手段は、前記音源回路の有する最大同時発音数に対して、現在の外部からの楽音データの形成に必要とされる発音数を優先的に割り当て、残りの発音数を着信音用楽音データの形成に割り当てることを特徴とする。

[0006]

請求項3に記載の発明は、請求項1に記載の携帯端末装置において、着信があった時、前記制御手段は、前記音源回路の有する最大同時発音数に対して、着信音用楽音データの形成に必要とされる発音数を優先的に割り当て、残りの発音数を外部からの楽音データの形成に割り当てることを特徴とする。

請求項4に記載の発明は、請求項1に記載の携帯端末装置において、前記着信音用楽音データと前記外部からの楽音データとに対して許容される最大同時発音数を、それぞれ予め 決めておくことを特徴とする。

[0007]

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照し、この発明の一実施の形態について説明する。図1は同実施の形態による携帯端末装置1およびそれに接続されたキーボード2の構成を示すプロック図である。携帯端末装置1において、3はСРU(中央処理装置)、4はСРU3のプログラムが記憶されたROM(リードオンリメモリ)、5はデータ記憶用の不揮発性RAM(ランカを記憶されたROM(リードオンリメモリ)、5はデータ記憶用の不揮発性RAM(ランカを公とでは変音に言うを発音するスピーカである。9はアンテナを介して受信される符号化で受調して音声処理部10は、また、アリコのである。10は円からは、通信部のから出力する。11は携帯端末装置1を外部機器と接続するためのインターフェイスである。12は各種のキーが設けられた操作部である。

[00008]

また、キーボード 2 において、 1 5 は C P U 、 1 6 はプログラム R O M 、 1 7 はデータ記憶用の R A M である。また、 1 8 は鍵盤、 1 9 は音源回路、 2 0 はスピーカ、 2 1 は液晶表示器による表示部、 2 2 は各種のファンクションキーやテンキーが設けられた入力部である。また、 2 3 は携帯端末装置 1 と接続するためのインターフェイスである。

[0009]

図 2 (a) は携帯端末装置 1 とキーボード 2 との接続状態を示す図である。この図に示すように、キーボード 2 の上面にはインターフェイス 2 3 に接続されたコネクタ部 3 0 が形成されている。そして、このコネクタ部 3 0 に携帯端末装置 1 が垂直に差し込まれ、これにより、携帯端末装置 1 のインターフェイス 1 1 とキーボード 2 のインターフェイス 2 3 とが接続されるようになっている。

[0 0 1 0]

なお、図2(b)に示すように、コネクタ部30と携帯端末装置1とをケーブル31を介して接続し、携帯端末装置1を適宜な場所に置いてもよい。また、図2(c)に示すように、携帯端末装置1とキーボード2とを無線通信によって接続してもよい。この場合、例えば、Bluetooth規格による無線通信で接続してもよく、また、赤外線通信等を利用してもよい。

[0011]

次に、上述した実施形態の動作を図3~図6に示すフローチャートを参照して説明する。 この実施形態による携帯端末装置1は通常の携帯電話の機能を有していると共に、インターフェイス11に接続した外部機器(図1ではキーボード2)からのMIDI規格の楽音

20

30

50

40

20

30

40

50

データに基づいて、着信メロディ用の音源回路 7 を動作させ、楽音信号を形成する機能を有しており、また、音源回路 7 を外部楽音データに基づいて動作させている時に着信があった場合に、それを処理するプログラムを有している。通常の携帯電話の機能は従来のものと変わらないので説明を省略し、まず、キーボード 2 からの M I D I 規格の楽音データに基づいて楽音信号を形成する動作を図 3 を参照して説明する。

[0012]

ここで、MIDI規格の楽音データとは、発音開始のイベントであるノートオンイベント (ONイベント)と、そのノートオンイベントをオフする(発音停止)イベントであるノートオフイベント(OFFイベント)の2つのイベントデータがあり、イベントとイベントの時間間隔を表すデュレーションと共に構成されている。そして、曲の進行に従って定められたデュレーションとイベントが組になって連続している構造になっている。

ここで、一つのMIDIデータにおいてOFFイベントでオフされる前のONイベントが同時に複数存在することで同時に複数の音が発音され、その数は進行の中で変化する。そして、音源において許容されるその最大の数が最大同時発音数(ボイス)となり、音源の性能として定められている。

[0013]

ユーザは、携帯端末装置1をキーボード2のコネクタ部30に差し込み、次いで、操作部12において外部機器楽音発生を指示するキー操作を行う。このキー操作が行われると、CPU3がそれを検知し、以後、インターフェイス11からMIDIイベントデータがバスラインBへ出力されるのを待つ(図3のステップSa1)。そして、ユーザがキーボード2の鍵盤キーを操作すると(ステップSb1)、キーボード2のCPU15が鍵盤キーのオン/オフ、ノートナンバ(音高)およびベロシティ(強さ)を示すMIDIイベントデータを形成し(ステップSb2)、インターフェイス23を介して携帯端末装置1のインターフェイス11へ出力する(ステップSb3)。インターフェイス11はそのMIDIイベントデータをバスラインBへ出力する。

[0014]

バスラインBへMIDIイベントデータが出力されると(ステップSa1の判断が「YES」)、CPU3がそれを検知し、まず、着信メロディ再生時の制限を確認する(ステップSa2)。この制限は音源回路7の発音割り当てについての制限であり、詳細は後に説明する。次に、CPU3は上記の制限にしたがってMIDIイベントデータを音源パラメータに変換し(ステップSa3)、音源回路7へ出力する(ステップSa4)。音源回路7はこの音源パラメータを受けて楽音信号を形成し、スピーカ8へ出力する。これにより、キーボード2の鍵盤操作に対応する楽音がスピーカ8から発生する。

[0015]

次に、電話の着信時の処理について図4~図6を参照して説明する。なお、以下の説明において、A、B、C、X、Yは各々次のデータであり、各データはRAM5に記憶されている。

A:現時点の外部機器使用発音数(キーボード2の押し鍵数)

B:着信メロディの最大同時発音数

C:音源回路7の最大同時発音数

X:外部機器割り当て発音数

Y : 着信 メロ ディ 用 割 り 当 て 発 音 数

また、この携帯端末装置 1 には、着信時の処理モードとして外部優先モードと着信音優先 モードがあり、ユーザが予めいずれかを操作部によって選択するようになっている。

[0016]

C P U 3 は定期的に着信があったか否かを判断し(ステップ S c 1)、着信がなかった場合は、

X = C

として図 5 に示すフローNO. 2 の処理へデータ X を送る(ステップ S c 2)。また、着信があった場合は、携帯端末装置 1 のオフフックボタンがオンとされたか否かを判断する

(ステップSc3)。そして、オンとされた場合は、着信メロディがオフとされることから、上記と同様に、

X = C

としてフローNO.2の処理へデータXを送り(ステップSc4)、処理を終了する。

[0017]

一方、オフフックボタンがオンとされない場合は、外部機器(キーボード 2)からのMIDIイベントデータを元にデータAを更新すると共に、データB、Cを確認する(ステップSc5)。データAはある時点のキーボードが押鍵されている数である。従って、キーボード演奏中にその値は変化する。次いで、

A + B > C

であるか否かを判断し(ステップSc6)、判断結果が「NO」であった場合は、

X = A

Y = B

とし(ステップSc 7)、次いで、データX 、Y をそれぞれフローN O . 2 、N O . 3 の処理へ転送する(ステップSc 8)。

[0018]

一方、ステップSc6の判断結果が「YES」であった場合は、外部優先モードが設定されているか否かを判断する。そして、外部優先モードが設定されていた場合は、データX、Yとして、

X = A

Y = C - A

を各々設定し(ステップSc10)、次いで、データ×、YをそれぞれフローNO.2、 NO.3の処理へ転送する(ステップSc8)。

[0019]

このように、外部優先モードが設定されていた場合は、外部機器に優先的に多くの発音数を割り当て、残った発音数を着信メロディに割り当てる。

一方、外部優先モードが設定されていない場合、すなわち、着信メロディ優先モードが設 定されていた場合は、

X = C - B

Y = B

を各々設定し(ステップS c 1 1)、次いで、データ X 、 Y をそれぞれフロー N O . 2 、N O . 3 の処理へ転送する(ステップS c 1 2)。

このように、着信メロディ優先モードが設定されていた場合は、着信メロディに優先的に 多くの発音数を割り当て、残った発音数を外部機器に割り当てる。

[0020]

次に、オフフックボタンがオンとされたか否かを判断する(ステップSc13)。そして 、オンとされた場合は、

X = C

としてフローNO.2の処理へデータXを送り(ステップSc14)、処理を終了する。 なお、B値は着信メロディの最大同時発音数としたが、それに限らず、その時点の着信メ ロディの同時発音数としてもよい。

[0021]

次に、図5を参照し、MIDIイベントデータを外部機器(キーボード2)から受信した場合の動作を説明する。CPU3は、受信したMIDIデータがONイベントであるか否かを判断し(ステップSd1)、ONイベントでない場合は他の処理を実行する(ステップSd2)。他の処理とは、例えばOFFイベントであれば、音を止める指示を音源回路7へ送るなどである。また、ONイベントであった場合は、図4のフローNO.1から送出されるデータXを取り込み(ステップSd3)、次いで、その時点で同時に存在するONイベント数(同時発音数)がデータXより大か否かを判断する(ステップSd4)。そして、ONイベント数がデータXより大であった場合は、ONイベント数を所定のルール

10

20

30

50

40

20

30

40

50

に従ってデータXと同数に削減する(ステップSd5)。ここで、所定のルールとは、外部機器がキーボードの場合は、例えば直前に発音された鍵盤キーを優先する等である。なお、ステップSd4の判断結果が「NO」の場合はステップSd5をスキップしてステップSd6へ進む。

ステップ S d 6 では、 O N イベントを解釈し、その結果に基づいて音源パラメータを生成する。次いで、音源回路 7 へ音源パラメータを転送する (ステップ S d 7) 。

[0022]

次に、図6を参照し、着信があった場合の着信メロディの発音処理について説明する。 CPU3は、処理すべさ着信メロディのデータがONイベントであるかでか(ステップ Se2)。 e1)を判断し、OFFイベントであれば音を止める指示を音がのステップ。他の処理とは、例えば、OFFイベントであれば音を正ので存在するONイベントであった場合は、図4のフローNO・1から送出とれるデータントであった場合は、図の時点で存在するONイベステップには、その時点で存在するONイベステップには、クロディの生成に必要な同時発音数)がデータカーないで表合は、ONイベント数がデータカーないであった場合は、ONイベント数がデータがあった場合は、のアイベスト数をでして、のアイベントを開減する(ステップ Se5 によりであった場合はステップ Se5 によりでは、日本の場合はステップ Se5 をスキップ Se5 によりでは、ステップ Se5 では、ONイベントを解釈し、その結果に基づいて、金のとなる。次いで、音源回路 7 へ音源パラメータを転送する(ステップ Se7)。

[0 0 2 3]

なお、上記実施形態においては、キーボード2からのMIDIデータに基づいて音源回路7において形成した楽音信号を、携帯端末装置1のスピーカ8において発音しているが、これに代えて、キーボード2のスピーカ20によって発音するようにしてもよい。また、上記実施形態においては、外部機器としてキーボード2を携帯端末装置1に接続しているが、これに代えて、外部機器としてゲーム機やPDAを携帯端末装置1に接続し、ゲーム機やPDAから出力されるMIDIイベントデータに基づく楽音信号を携帯端末装置1の音源回路7によって形成するようにしてもよい。

[0024]

また、上記実施形態においては、外部優先モードおよび着信音優先モードの2モードが設けられているが、さらに、次のモードを設けてもよい。すなわち、予め着信音用の最大発音数と外部楽音データ用の最大発音数を各々決めておき、それぞれの楽音信号を最大発音数内においてDVA(Dynamic Voice Allocation)を使用して形成する。ここで、DVAとは、音源回路の発音能力を効率的に使うため、どのパートなのかにとらわれずに空いている発音数(ボイス)を見つけて動的に割り当てる方式をいう。パート毎に音色が予め割り当てられる固定方式に比較し、常に多くの音を同時に鳴らすことができるため、表現力や厚みがあるコンテンツが作り易くなる。

[0 0 2 5]

また、携帯端末装置において外部楽音データに基づく楽音形成中は、着信を全く拒否するようにしてもよく、また、着信音以外のバイブレタやディスプレイ表示によって着信を知らせるようにしてもよい。前述した図 2 (b)や(c)のように構成する場合は、携帯端末装置 1 を胸ポケットに入れておけば、着信音にバイブレタを使用することができ、音源回路の発音数を犠牲にすることなく、確実に着信を確認することができる。

[0026]

【発明の効果】

以上説明したように、この発明によれば、内蔵の音源回路を、キーボードやPDA等の外部機器によって利用することができる。これにより、音源回路を持たないキーボードの作成も可能となり、キーボードの価格を安価にすることができる。またその場合、携帯端末装置を変えるだけで発音数を増やしたり、音質を向上させたりすることが可能となり、キーボードを買い換えたり、拡張ボードを購入したりすることなく機能アップを図ることが

10

できる。また、音源を持たないPDA等に音源機能を持たせることも可能となる。

【図面の簡単な説明】

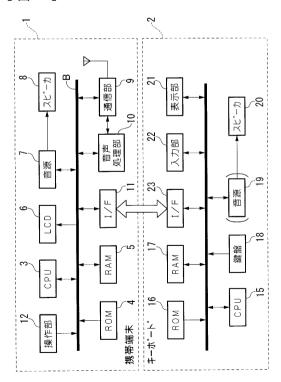
【図1】この発明の一実施形態による携帯端末装置およびそれに接続されたキーボードの 構成を示すブロック図である。

- 【 図 2 】 図 1 における携帯端末装置 1 とキーボード 2 の接続状態を示す図である。
- 【図3】同実施形態における発音動作を説明するためのフローチャートである。
- 【図4】同実施形態における発音割当動作を説明するためのフローチャートである。
- 【図5】同実施形態におけるMIDI受信動作を説明するためのフローチャートである。
- 【図 6 】同実施形態における着信メロディデータ処理動作を説明するためのフローチャートである。

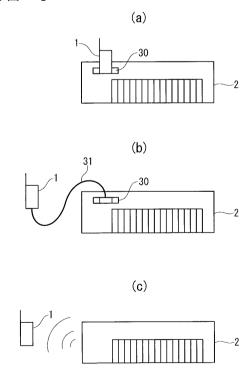
【符号の説明】

1 ... 携帯端末装置、 2 ... キーボード、 3 ... C P U 、 4 ... R O M 、 5 ... R A M 、 6 ... 液晶表示器、 7 ... 音源回路、 8 ... スピーカ、 9 ... 通信部、 1 0 ... 音声処理部、 1 1 ... インターフェイス、 1 5 ... C P U 、 2 3 ... インターフェイス。

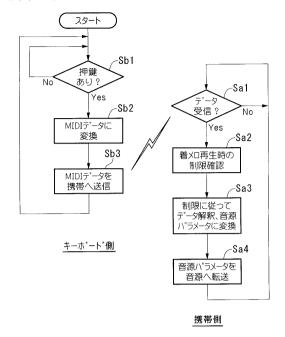
【図1】



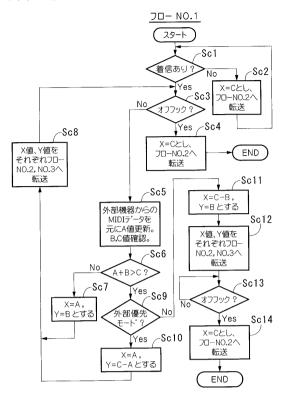
【図2】



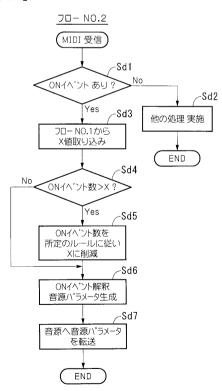
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

